

# 無料相談

## 行政書士無料相談所

鳥取県行政書士会西部支部では、毎月第1土曜日に無料相談をおこなっています。

### ◆相談内容

遺言、相続、離婚、悪徳商法被害、交通事故などについて

### ◆開催日

8月5日(土)、9月2日(土)、  
10月7日(土)、11月4日(土)、  
12月2日(土)

### ◆場所

米子駅前サテイト4階  
男女共同参画センター会議室

### ◆時間

10時30分から15時まで

# ご案内

## 毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

厚生労働省では今年7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1〜4人規模事業所の賃金、労働時間、労働者の数の動向を明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査を行ないます。

調査した内容は統計を作るためのみに使われますので、ご協力いただいたみなさまにご迷惑をおかけすることは絶対ありません。

ご多忙中のことは存じますが、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 裁判員制度DVD貸出

鳥取地方検察庁では「裁判員制度」の講師派遣、広報ビデオ、DVDを無料で貸し出します。国民が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、平成21年5月までに始まりま

選挙権のある20歳以上の国民は、原則、誰でも裁判員に選ばれる可能性があります。検察庁では、裁判所及び弁護士会と連携し、国民の皆さん

にこの制度を理解してもらうため、学校、職場、自治会などへの講師の派遣、広報ビデオ・DVD「裁判員制度くもしもあな

たが選ばれたら」(中村雅俊監督・出演)の無料貸し出しなどを行なっています。キャッチフレーズ「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」

### ◆お問い合わせ先

鳥取地方検察庁企画調整課  
☎0857・22・4174

## ご存知ですか検察審査会

検察審査会制度は、検察官が被疑者(犯人と思われる人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、よりよい刑事司法を実現するため、検察審査会法により設けられたもので

あなたもいつか検察審査員に選ばれることがあるかもしれません。選ばれた場合は、この仕事にぜひご協力ください。

◆検察審査会制度について、詳しくお知りになりたい方は、米子検察審査会事務局

☎0859・22・2205  
までお尋ねください。

## 食の知っ得講座

食に関する疑問にお答えするため、中国四国農政局鳥取農政事務所では、職員を無料で派遣

する「食の知っ得講座」を実施しています。

### ◆利用方法

- ①10人以上のグループを作る
- ②講座を選ぶ(講座名)
- ③よくわかる食品安全(1)〜

▽よくわかる食品安全(2)〜  
▽よくわかる食品の新たな動き  
▽よくわかる農薬に関する安全性の確保

▽よくわかる食品のトレーサビリティ  
▽よくわかる食品の表示  
▽気をつけてますか?毎日の食事の栄養バランスと私たちの健康

▽家庭でできる食中毒予防〜微生物による食中毒とその予防策

- ③会場を確保する
- ④申し込み
- ⑤申し込み先

中国四国農政局鳥取農政事務所  
所在地課

☎0859・27・1721